

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
酒田地区広域行政組合地域	酒田市、遊佐町、庄内町、酒田地区広域行政組合	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成26年度)	目標 (割合※1) (令和4年度) A	実績 (割合※1) (令和4年度) B	実績/目標※2
排出量	事業系 総排出量	13,104 t	12,497 t (-4.6%)	12,735 t (-2.8%)	60.9%
	1 事業所当たりの排出量	1.8 t	2.2 t (+22.2%)	1.9 t (+5.6%)	25.2%
	生活系 総排出量	39,690 t	33,397 t (-15.9%)	33,083 t (-16.6%)	104.4%
	1 人当たりの排出量	272 kg/人	260kg/人(-4.4%)	253kg/人 (-7.0%)	159.1%
合 計 事業系生活系総排出量合計		52,794 t	45,894 t (-13.1%)	45,818 t (-13.2%)	100.8%
再生利用量	直接資源化量	492 t (0.9%)	3,095 t (6.7%)	1,708 t (3.7%)	48.3%
	総資源化量	10,076 t (17.4%)	11,218 t (22.4%)	7,659 t (16.0%)	-28.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	12,925 MWh	12,841 MWh	13,506 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	4,236 t (8.0%)	3,422 t (7.5%)	3,577 t (7.8%)	40.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (令和 年度)	目 標 (令和 年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績/目標※3
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	各市町	ごみ有料化についての検討する	平成 28～令和 3 年度	<p>【酒田市】 平成 28 年度以降、廃棄物減量等推進会議等で家庭系ごみの有料化について検討を続けてきたが、これまでの施策の取り組みの中でごみの減量化が進んできたことなどを背景に、他の減量化施策を推進していくことを優先させ、引き続き検討することとした。</p> <p>【遊佐町】 近隣市町の動向や町の状況を踏まえ、有料化の検討を継続した。</p>
	12	環境教育、普及啓発	各市町、酒田地区広域行政組合	住民へのごみの分別、減量化への意識啓発	平成 28～令和 3 年度	<p>【酒田市】 市民の要望に応じて、ごみの減量化や分別推進に関する研修会、出前講座を実施した。《出前講座 6 か年実績 件数：123 件、参加人数：延べ 3,081 人》また、ごみに関する情報を広報やホームページのほか、LINE を通じて市民に情報提供し、ごみの発生抑制や資源化について理解と協力を求めた。</p> <p>【遊佐町】 地域・学校からの申請により、出前講座・資料配布等を実施した。また、広報にてごみ量についての記事を掲載し、減量化に対する意識啓発を図った。</p> <p>【庄内町】 毎月の広報 15 日号でごみ量の掲載、年 2 回の折込チラシ及び随時 HP 等により環境に関するお知らせやごみの減量について啓発を行った。</p> <p>【酒田地区広域行政組合】 見学に訪れる小学生に対し、ごみの分別や処理の仕組みについての説明に加え、3R について理解を深めてもらうことを重点に啓発を行った。その他、各種団体の視察を受入れ、ごみ減量化等の啓発活動を行った。《視察見学の 6 か年実績 件数：246 件、見学者数：7,236 人》</p>
	13	集団回収の促進	各市町	集団資源回収団体への助成、資源ステーションの拡張	平成 28～令和 3 年度	<p>【酒田市】 集団資源回収を実施する各団体に対し、助成金交付を継続して行い、資源回収を推進した。《6 か年延べ 1,517 団体、回収量合計 13,729t》</p> <p>【遊佐町】 集団資源回収を実施する各団体に対し、補助金交付を継続して行い、資源回収を推進した。《6 か年延べ 50 団体、回収量合計 349t》</p>

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	13	集団回収の促進	各市町	集団資源回収団体への助成、資源ステーションの拡張	平成 28～令和 3 年度	【庄内町】 集団資源回収を実施する各団体に対し、奨励金交付を継続して行い、資源回収を推進した。《6 か年延べ 580 団体、回収量合計 3,374t》
	14 15	生ごみの減量化・資源化	酒田市、遊佐町	生ごみ処理機購入の助成	平成 28～令和 3 年度	【酒田市】 可燃ごみに含まれる生ごみの水切りの徹底を呼びかけた。また、生ごみ処理機の購入に対する費用助成も実施した。《6 か年助成件数合計 126 件》 【遊佐町】 生ごみ処理機の購入に対する助成を継続実施した。《6 か年助成件数合計 64 件》
			庄内町	生ごみ収集・処理の再検討	平成 28～令和 3 年度	【庄内町】 立川地域全域と余目地域 13 集落の生ごみ収集を継続して実施し、堆肥として資源化した。平成 29 年度に堆肥生産センターの故障により、生ごみの堆肥としての資源化を休止していたが、修繕不能と判断し、平成 30 年に堆肥生産センターを廃止した。令和 3 年度から生ごみ処理機等普及促進事業を開始した。《助成件数合計 5 件》
	16	買物袋持参運動の普及・促進	各市町	各種団体との連携によるレジ袋の削減	平成 28～令和 3 年度	【酒田市】 買物時に買物袋を持参するよう各種団体と連携し、更なるレジ袋の削減を推進した。 【遊佐町】 レジ袋有料化協定を締結している町内の店舗においてそれぞれ取り組みを実施している。
17	廃食用油の回収、再利用	酒田市、庄内町	廃食用油の回収	平成 28～令和 3 年度	【酒田市】 平成 29 年度まではバイオディーゼル燃料として再利用し、平成 30 年度以降は有価物として直接専門業者に売り払いしている。《6 か年回収量合計 81,441ℓ》 【庄内町】 廃食用油を回収し、有価物として売却した。《6 か年回収量合計 33,310 kg》	

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理体制の構築、変更に関するもの	21	事業系一般廃棄物の処理体制	各市町	事業系一般廃棄物の多量排出者に対するの減量化指導	平成 28～令和 3 年度	【酒田市】 事業系一般廃棄物の排出事業者に対する啓発チラシを年 1 回配布した。 【遊佐町】 町内の多排出業者へ、減量化計画を策定し、排出抑制、再利用、再資源化に努めるよう促した。
	22	粗大ごみからの資源回収	酒田地区広域行政組合	回収された粗大ごみの再資源化(廃水銀製品ほか)	平成 28～令和 3 年度	【酒田地区広域行政組合】 粗大ごみからの小型充電式電池、廃水銀含有製品を回収し、有価物の再資源化を推進した。
処理施設の整備に関するもの	1	ごみ焼却施設基幹的設備改良工事	酒田地区広域行政組合	老朽化したごみ焼却施設の基幹的設備改良工事	平成 30～令和 3 年度	【酒田地区広域行政組合】 基幹的設備改良工事によりごみ焼却施設が延命化され、二酸化炭素の排出量が削減された。《延命化 15 年、CO2 削減効果 26.28%》
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1 の計画支援	酒田地区広域行政組合	発注仕様書の作成	平成 29 年度	【酒田地区広域行政組合】 ごみ焼却施設基幹的設備改良工事発注仕様書等作成した。
	32	1 の長寿命化計画策定支援	酒田地区広域行政組合	長寿命化総合計画の策定	平成 28 年度	【酒田地区広域行政組合】 ごみ焼却施設長寿命化総合計画を策定した。
その他	41	溶融スラグの有効利用	酒田地区広域行政組合	溶融スラグの適切な管理をし、品質保全に努める。	平成 28～令和 3 年度	【酒田地区広域行政組合】 ごみ焼却施設より発生する溶融スラグ適切に管理し、建設資材として利用の促進に努めた。《5 か年 生産量計 8,600 t、引渡し量 8,130t》
	42	不法投棄対策	各市町	分別区分の徹底とパトロール強化	平成 28～令和 3 年度	【酒田市】 地域の町内会などと一体となった普及啓発により、分別品目による適切処理指導を進めるとともに、パトロールの強化などを行い、不法投棄防止を図った。《年間廃棄物減量等推進員 36 人、不法投棄監視員 28 人》 【遊佐町】 不法投棄監視人(6 地区 12 人)の毎月の監視に加え、5 月、10 月を強化月間とし、不法投棄防止旗の設置、パトロール回数の強化を行った。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
その他	42	不法投棄対策	各市町	分別区分の徹底とパトロール強化	平成 28～令和 3 年度	【庄内町】 環境保全業務を委託し、不法投棄防止のパトロールや現状回復作業を実施。
	43	余熱の有効利用	酒田地区 広域行政 組合	焼却による熱エネルギーの有効利用	平成 28～令和 3 年度	【酒田地区広域行政組合】 基幹的設備改良工事により熱回収効率が上がり、発電電力量が増加した。 《発電実績 平成 28 年度:12,800GWh、令和 3 年度 12,950GWh》
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	各市町 酒田地区 広域行政 組合	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備	平成 28～令和 3 年度	【酒田市、庄内町、遊佐町】 災害廃棄物処理計画に基づき対応を行うものとする。 【酒田地区広域行政組合】 令和 2 年 5 月に、酒田市・庄内町・遊佐町の「地域防災計画」が想定する災害により大量に生じる廃棄物等を、迅速かつ適正に処理するために必要な事項を定め、住民の生活環境を守り、地域の早期復旧・復興に寄与することを目的として「災害廃棄物処理方法手引書」を策定した。

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

(1) 削減量 (実績)

(事業実施による本報告の対象とする期間における二酸化炭素の削減量について、算定方法及び算定根拠と併せて記入する。また、算定根拠として使用した具体的な資料を添付する。)

CO2 削減率実績 : 26.28% (当初計画値 8.76%)

[算定方法]

工事前と工事後の1炉、2炉運転時の運転データを比較し、年間のCO2削減率を算出した。

工事前 平成30年9月～12月運転データ

工事後 令和3年10月～12月運転データ

CO2削減率 1炉平均22.0%+2炉平均4.28%=26.28%

算定根拠は添付資料 [CO₂削減率計算シート] のとおり。

(2) 削減量に達しなかった場合の原因

((1)の削減量(実績)が、延命化計画又は同様の内容を含む他の計画において算定した二酸化炭素削減量に達しなかった場合に、その原因を分析し、その結果を詳細かつ具体的に記入する。(上記計画において算定した二酸化炭素削減量に達した場合は、記入を要しない。))

4 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

○排出量

(事業系)

- ・総排出量の目標に対する割合の実績は 60.9%で、削減目標を達成できなかった。
- ・1事業所当たりの排出量は、増加する見込で目標を立てていたが、事業所数が予測に対して減少幅が小さかったことから目標の数値を下回る実績となった。

(生活系)

- ・目標に対する割合の実績は、総排出量で 104.4%、1人当たりの排出量で 159.1%と、削減目標を達成した。
- ・ごみ分別の変更や地域住民に対する減量化への啓発活動などの各種施策の成果と考えられる。

(総排出量)

- ・総排出量は 100.8%で、削減目標を達成している。

○再生利用量

直接資源化量の目標に対する実績は 48.0%で、目標を達成できなかった。総資源化量の目標に対する実績は-28.0%で、平成 26 年度の現状をも下回る結果となり、目標を達成できなかった。

○エネルギー回収量

年間発電電力量は、目標の 12,841MWh に対し、実績が 13,506MWh であり、焼却処理量は減少傾向で推移しているが基幹的設備改良工事により熱回収効率が上がったことで目標を達成した。

○最終処分量

目標に対する実績割合は 40.0%で、処分量は減少したが目標となる割合を達成できなかった。

(都道府県知事の所見)

排出量において、事業系の排出量が目標を達成できていないことから、事業所向けに積極的な情報提供及び指導等を行う必要がある。生活系の排出量については、目標を達成できており、地域住民への啓発活動の成果が出ているといえる。

再生利用量については、目標を達成できていないことから、資源回収に係る支援の取組の強化等、ごみの再生利用を一層進めていく必要がある。

エネルギー回収量については、目標を達成できており、基幹的設備改良工事の成果が出ているといえる。また、二酸化炭素排出量の削減率について、目標値 (8.76%) を大きく上回っており (26.28%)、当該工事は二酸化炭素排出量の大幅な削減に寄与したといえる。

全体として、地域計画に定める各施策に取り組むことが出来ているため、今後は目標を達成できなかった指標に重点を置いて、ごみの排出抑制及び再生利用につながる施策に取り組んでいただきたい。